

重要事項説明書（情報公表システム取込様式）

Ver 1.0

記入年月日	2024	年	7	月	1	日
記入者名	緑川 真弓					
所属・職名	管理者					
取込種別						
被災確認事業所番号						

1 事業主体概要

種類	2 法人						
	※法人の場合、その種類			5 営利法人			
名称	(ふりがな)		かぶしきがいしゃにほんあめにてらいふきょうかい				
	株式会社日本アメニティライフ協会						
法人番号	法人番号有無			1 有			
	法人番号			2020001007809			
主たる事務所の所在地	〒	227	-	0047			
	神奈川県横浜市青葉区みたけ台5番地10						
連絡先	電話番号			045	-	978	- 5051
	FAX番号			045	-	978	- 5750
	メールアドレス			jala		@	hana-kaigo.com
	ホームページ有無			1 有			
	ホームページアドレス			"https://		jala.co.jp	
代表者	氏名			江頭 瑞穂			
	職名			代表取締役			
設立年月日	1996	年	4	月	3	日	
主な実施事業	※別添1（別を実施する介護サービス一覧表）						

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)		ふくじゅあつぎなかえち						
	福寿あつぎ中依知								
所在地	〒	243	-	0805					
	神奈川県厚木市中依知229-1								
所在地（建物名等）									
市区町村コード	都道府県		神奈川県		市区町村	142123 厚木市			
主な利用交通手段	最寄駅				JR・小田急・相鉄 海老名 駅 小田急小田原線 本厚木				
	交通手段と所要時間				・JR・小田急・相鉄「海老名駅」西口 神奈中バス 2番のりば 「愛川バスセンター」行き（海01・海09） 「蓮生寺」下車 徒歩3分 ・小田急小田原線「本厚木駅」東口 厚木バスセンター（市立中央図書館近く） 神奈中バス 10番のりば「上三増」行（厚60） 「春日台団地」行（厚61）「厚木バスセン ター」行（厚62）「愛川バスセンター」行き（厚 63）「蓮生寺」下車 徒歩3分				
連絡先	電話番号				046	-	244	-	2387
	FAX番号				046	-	244	-	2388
	メールアドレス				f-atsuginakaechi		@	hana-kaigo.com	
	ホームページ有無				1 有				
	ホームページアドレス				"https://		fuku-kaigo.jala.co.jp		
管理者	氏名				緑川 真弓				
	職名				管理者				
建物の竣工日					2011	年	11	月	29 日
有料老人ホーム事業の開始日					2011	年	12	月	1 日

(類型) 【表示事項】

類型	3 住宅型			
1 又は 2 に該当する場合	介護保険事業者番号			
	指定した自治体名			
	事業所の指定日	年	月	日
	指定の更新日 (直近)	年	月	日

3 建物概要

土地	敷地面積	988.15	m ²
	所有関係	2 事業者が賃借する土地の場合	
		賃貸の種別	
		抵当権の有無	
		契約期間	開始
			年 月 日
			終了
		年 月 日	
	契約の自動更新		
	建物	延床面積	全体
うち、老人ホーム部分			829.43 m ²
耐火構造		2 準耐火建築物	
		3 その他の場合	
構造		3 木造	
		4 その他の場合	

	所有関係	2 事業者が賃借する建物							
		2 事業者が賃借する建物の場合							
		賃貸の種別		1 普通貸借					
		抵当権の有無		2 なし					
		契約期間		1 あり					
				開始					
				2011	年	11	月	30	日
				終了					
		2036	年	11	月	29	日		
		契約の自動更新		2 なし					
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）							
		2 相部屋ありの場合							
		最少				人部屋			
	最大				人部屋				
		トイレ	浴室	面積		戸数・室数	区分		
	タイプ1	2 無	2 無	13.59 m ²		30	1 一般居室個室		
	タイプ2			m ²					
	タイプ3			m ²					
	タイプ4			m ²					
	タイプ5			m ²					
	タイプ6			m ²					
	タイプ7			m ²					
	タイプ8			m ²					
	タイプ9			m ²					
タイプ10			m ²						

共用施設	共用便所における便房	10	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房		ヶ所	
				うち車椅子等の対応が可能な便房	3	ヶ所	
	共用浴室	2	ヶ所	個室	2	ヶ所	
				大浴場		ヶ所	
	共用浴室における介護浴槽		ヶ所	チェアー浴		ヶ所	
				リフト浴		ヶ所	
				ストレッチャー浴		ヶ所	
				その他		ヶ所	
	食堂	1	あり				
	入居者や家族が利用できる調理設備	2	なし				
エレベーター	2	あり（ストレッチャー対応）					
消防用設備等	消火器	1	あり				
	自動火災報知設備	1	あり				
	火災通報設備	1	あり				
	スプリンクラー	1	あり				
	防火管理者	1	あり				
	防災計画	1	あり				
緊急通報装置等	居室	1	全ての居室あり				
	便所	1	全ての便所あり				
	浴室	1	全ての浴室あり				
	その他						
その他							

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	「照一隅」を念頭に、「安心・安全・清潔をベースに笑顔のある生活」の提供を目指す。
サービスの提供内容に関する特色	①ケア方針の統一化、②職員の育成、③地域・市区町村・提携施設・協力医療機関等との連携 上記3点を通じてサービスの質の向上を目指す。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	1 自ら実施
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容)

※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算		
	生活機能向上連携加算		
	個別機能訓練加算		
	夜間看護体制加算		
	若年性認知症入居者受入加算		
	医療機関連携加算		
	口腔衛生管理体制加算		
	栄養スクリーニング加算		
	退院・退所時連携加算		
	看取り介護加算		
	認知症専門ケア加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)イ	
		(Ⅰ)ロ	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	

	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
		(Ⅳ)	
		(Ⅴ)	
	介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無			
	1 ありの場合		
	(介護・看護職員の配置率)		: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	☐	救急車の手配	
		入退院の付き添い	
	☐	通院介助	
	☐	その他	入退院の付き添いは原則として家族対応をお願いしています。協力医療機関以外への通院介助1回5,000円
1	名称	湘南厚木病院	
	住所	厚木市温水118-1	
	診療科目	内科、循環器科、外科、整形外科	
	協力科目	内科、循環器科、外科、整形外科	
	協力内容	緊急入院	

協力医療機関	2	名称	海老名けやきクリニック
		住所	海老名市中央2-8-8 池田ビル2階
		診療科目	内科
		協力科目	内科
		協力内容	訪問診療
	3	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関	1	名称	内田 歯科
		住所	厚木市中町2-2-8
		協力内容	訪問歯科診療
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合)

※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		一時介護室へ移る場合	
		介護居室へ移る場合	
	○	その他	通常では居室は変更しませんが、必要となる介護の状態に応じて変更となる場合があります。
判断基準の内容		①主治医等の意見を聴くこと ②入居者本人及び身元引受人等の同意を得ること ③一定の観察期間を設けること	
手続きの内容		別途覚書を締結いたします。なお、居室タイプが変更となった場合は別途費用が発生する場合があります。	
追加的費用の有無		1 あり	
居室利用権の取扱い		住み替え後の居室に移行します。	
前払金償却の調整の有無		2 なし	
従前の居室との仕様の 変更	面積の増減	2 なし	
	便所の変更	2 なし	
	浴室の変更	2 なし	
	洗面所の変更	2 なし	
	台所の変更	2 なし	
	その他の変更	2 なし	
		1 ありの場合	
	(変更内容)		

（入居に関する要件）

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	2 なし	
	要支援の者	1 あり	
	要介護の者	1 あり	
留意事項	入居者の条件：おおむね65歳以上で要支援及び要介護の方。身元引受人は、契約に基づく入居者の事業者に対する債務について入居者と連帯して履行の責を負います。また、必要なときは入居者の身柄を引き取ります。		
契約解除の内容	①事業者が第25条に基づき解除を通告し、予告期間が満了したとき ②入居者が第26条に基づき解約を行ったとき		
事業主体から解約を求める 場合	解約条項	入居契約書第25条①虚偽申告等の不正手段による入居②支払いの遅滞③施設での禁止・制限行為に対する違反④入居者の行動が他者に危険を及ぼす場合	
	解約予告期間	3	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	1 あり		
	1 ありの場合		
	(内容)	最長1週間程度 1 拍 5,000円（税抜き）	
入居定員	30		人
その他			

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員	3	1	2	
直接処遇職員	23	2	21	
介護職員	20	2	18	
看護職員	3		3	
機能訓練指導員	3		3	
計画作成担当者				
栄養士				
調理員	7		7	
事務員				
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	8	2	6
実務者研修の修了者	3		3
初任者研修の修了者	3		3
介護支援専門員			

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計	常勤		非常勤	
看護師又は准看護師	3			3	
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
柔道整復士					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師					
きゅう師					

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間	(17 時 0 分 ～ 10 時 0 分)									
	平均人数					最少時人数（休憩者等を除く）				
看護職員					人					人
介護職員	2				人	2				人

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	: 1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 （外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務				1 あり						
		業務に係る 資格等	1 あり									
			1 ありの場合									
			資格等の名称				介護福祉士					
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者		
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度1年間の採用者数												
前年度1年間の退職者数												
業務に従事した 経験年数に 応じた人数	1年未満		1		5				1			
	1年以上 3年未満			1	5	1	1					
	3年以上 5年未満		1	1	5		1		1			
	5年以上 10年未満		1		3				1			
	10年以上											
従業者の健康診断の実施状況			1 あり									

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		1 利用権方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】		3 月払い方式	
		4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択	
			全額前払い方式
			一部前払い・一部月払い方式
			月払い方式
年齢に応じた金額設定		2 なし	
要介護状態に応じた金額設定		2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		1 減額なし	
		3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合	
			不在期間が 日以上
利用料金の改定	条件	神奈川県に係る消費者物価指数及び人件費等を勘案します。	
	手続き	運営懇談会の意見を聴き、同意を得た上で改定します。	

（利用料金のプラン【代表的なプランを2例】）

			プラン 1		プラン 2	
入居者の状況	要介護度					
	年齢		歳		歳	
居室の状況	床面積		13. 59	m ²	13. 59	m ²
	便所		2	無	2	無
	浴室		2	無	2	無
	台所		2	無	2	無
入居時点で必要な費用	前払金			円		円
	敷金		100, 000	円	100, 000	円
月額費用の合計			113, 600	円	127, 400	円
家賃			46, 000	円	59, 800	円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用			円		円
	介護保険外※2	食費	30, 000	円	30, 000	円
		管理費	37, 600	円	37, 600	円
		介護費用		円		円
		光熱水費		円		円
		その他		円		円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

（利用料金の算定根拠）

費目	算定根拠
家賃	近傍家賃相場及び階層、方位等を考慮し算出
敷金	家賃の 1.4～2.1 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	

管理費	専用居室及び共用設備の維持管理、運営管理に係る事業経費等を勘案して算出
食費	1ヶ月を30日で計算（朝食200円、昼食350円、夕食350円、おやつ100円） ※1週間前までに欠食の申し出を受けた場合、欠食分を返金します。
光熱水費	管理費に含む
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠			
想定居住期間（償却年月数）		ヶ月	
償却の開始日		入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		円	
初期償却率		%	
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了		
	入居後 3 月を超えた契約終了		
前払金の保全先			
	1	全国有料老人ホーム協会以外の場合	
		名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	10	人
	女性	19	人
年齢別	65歳未満	1	人
	65歳以上75歳未満	3	人
	75歳以上85歳未満	8	人
	85歳以上	17	人
要介護度別	自立		人
	要支援 1	1	人
	要支援 2		人
	要介護 1		人
	要介護 2	12	人
	要介護 3	9	人
	要介護 4	5	人
	要介護 5	2	人
入居期間別	6ヶ月未満	6	人
	6ヶ月以上1年未満	5	人
	1年以上5年未満	11	人
	5年以上10年未満	6	人
	10年以上15年未満	1	人
	15年以上		人

（入居者の属性）

平均年齢	83	歳
入居者数の合計	29	人
入居率※	96.6	%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

（前年度における退去者の状況）

退居先別の人数	自宅等	1	人
	社会福祉施設	9	人
	医療機関	2	人
	死亡	5	人
	その他		人
生前解約の状況	施設側の申し出		人
		（解約事由の例）	
	入居者側の申し出	12	人
		（解約事由の例）	
		・入院後施設へ戻れなくなった為 ・ご家族の近くの施設へ転居等	

8 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対応する窓口等の状況）

窓口1											
窓口の名称			福寿あつぎ中依知								
電話番号			046	-	244	-	2387				
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	18	時	0	分	
	土曜	9	時	0	分	～	18	時	0	分	
	日曜・祝日	9	時	0	分	～	18	時	0	分	
定休日											

窓口2

窓口の名称		株式会社日本アメニティライフ協会 本社 安全管理室									
電話番号		045		-		978		-		5051	
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	18	時	0	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土、日、祝日、12月30日～1月3日									

窓口3

窓口の名称		神奈川県福祉子どもみらい局 福祉部 高齢福祉課 保健・居住施設グループ									
電話番号		045		-		210		-		4856	
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	5	時	15	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		祝日、休日及び12月29日から1月3日を除く									

窓口4

窓口の名称		厚木市 福祉部 介護福祉課									
電話番号		046		-		225		-		2240	
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	5	時	15	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		祝日、休日及び12月29日から1月3日を除く									

窓口5

窓口の名称											
電話番号				-				-			
対応している時間	平日		時		分	～		時		分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く									

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	1	あり	
	1	ありの場合	
		その内容	損害賠償保険 三井住友海上火災保険株式会社
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1	あり	
	1	ありの場合	
		その内容	詳細は、契約書第10条による。
事故対応及びその予防のための指針	1	あり	

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	2	なし	
	1	ありの場合	
		実施日	
		結果の開示	
第三者による評価の実施状況	2	なし	
	1	ありの場合	
		実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2	入居希望者に交付
管理規程	2	入居希望者に交付
事業収支計画書	1	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1	入居希望者に公開
財務諸表の原本	3	公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 2 回	
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	(内容)
提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし	
	1 ありの場合	提携ホーム名
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1 あり	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	2 なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり	
	1 ありの場合	
	合致しない事項がある場合の内容	浴室：身体の不自由な者が使用するのに適していない。 ①緊急通報装置の設置がない (脱衣室)
	「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している (代替措置)
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	①浴室 ②エレベーター ③緊急通報装置 ④洗面設備	

	不適合事項がある場合の内容	①身体の不自由者が使用するのに適していない。 ②ストレッチャーの収納ができない。 ③脱衣室に緊急通報装置の未設置。 ④手すりが未設置。
--	---------------	--

備考

添付書類： 別添 1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 _____ 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1

事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
<居宅サービス>					
訪問介護	1 有	クローバー訪問介護 いせはら	伊勢原市上粕屋2545-1	○	
訪問入浴介護					
訪問看護	1 有	よつ葉	伊勢原市伊勢原1-29-8-202		
訪問リハビリテーション					
居宅療養管理指導					
通所介護	1 有	デイサービスセン ター福寿あつぎ妻田 西	厚木市妻田西3-22-19	○	
通所リハビリテーション					
短期入所生活介護	1 有	福寿ちがさき甘沼北	茅ヶ崎市甘沼321-1		
短期入所療養介護					
特定施設入居者生活介護	1 有	花珠の家いそご南	横浜市磯子区氷取沢町15番1		
福祉用具貸与					
特定福祉用具販売					
<地域密着型サービス>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 有	クローバーいせはら 療養支援事業所	伊勢原市上粕屋2545-1	○	
夜間対応型訪問介護					

地域密着型通所介護	1 有	ゆりがおか療養デイサービスセンター	川崎市麻生区高石5-1-39		
認知症対応型通所介護	1 有	花織あつぎ北	厚木市三田122-2	○	
小規模多機能型居宅介護	1 有	花織はだの	秦野市緑町12-2	○	
認知症対応型共同生活介護	1 有	花物語おいそ	神奈川県中郡大磯町国府本郷1194-1		
地域密着型特定施設入居者生活介護	1 有	花珠の家ふじさわ	藤沢市菖蒲沢790		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護					
看護小規模多機能型居宅介護	1 有	花織ひらつか	平塚市代官町20-3	○	
居宅介護支援	1 有	桜ケアプラン伊勢原	神奈川県伊勢原市小稲葉2611	○	
<居宅介護予防サービス>					
介護予防訪問入浴介護					
介護予防訪問看護	1 有	よつ葉	伊勢原市伊勢原1-29-8-202		
介護予防訪問リハビリテーション					
介護予防居宅療養管理指導					
介護予防通所リハビリテーション					
介護予防短期入所生活介護	1 有	福寿ちがさき甘沼北	茅ヶ崎市甘沼321-1		
介護予防短期入所療養介護					
介護予防特定施設入居者生活介護	1 有	花珠の家いそご南	横浜市磯子区氷取沢町15番1		

介護予防福祉用具貸与					
特定介護予防福祉用具販売					
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護	1 有	花織あつぎ北	厚木市三田122番地2	○	
介護予防小規模多機能型居宅介護	1 有	花織はだの	秦野市緑町12番2号	○	
介護予防認知症対応型共同生活介護	1 有	花物語おおいそ	神奈川県中郡大磯町国府本郷1194-1		
介護予防支援					
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設					
介護老人保健施設					
介護療養型医療施設					
介護医療院					
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス	1 有	クローバー訪問介護 いせはら	伊勢原市上粕屋2545-1	○	
通所型サービス	1 有	デイサービスセン ター福寿あつぎ妻田 西	厚木市妻田西3-22-19	○	
その他生活支援サービス					

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						2 なし
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)	包含※2			備 考
			都度※2	料金※3		
介護サービス						
食事介助		1 あり	○			必要な時に随時
排泄介助・おむつ交換		1 あり	○			必要な時に随時
おむつ代		1 あり		○	実費	
入浴（一般浴）介助・清拭		1 あり	○			必要な時に随時
特浴介助		1 あり	○			必要な時に随時
身辺介助（移動・着替え等）		1 あり	○			必要な時に随時
機能訓練		2 なし				
通院介助		1 あり		○	1回5,000円	協力医療機関以外は、1回5,000円
生活サービス						
居室清掃		1 あり	○			必要な時に随時
リネン交換		1 あり	○			必要な時に随時
日常の洗濯		1 あり	○			必要な時に随時
居室配膳・下膳		1 あり	○			必要な時に随時
入居者の嗜好に応じた特別な食事		2 なし				
おやつ		1 あり	○			
理美容師による理美容サービス		2 なし				訪問理美容業者の紹介。
買い物代行		1 あり		○	実費	必要な時に随時
役所手続き代行		1 あり		○	実費	必要な時に随時
金銭・貯金管理		2 なし				
健康管理サービス						
定期健康診断		2 なし		○	実費	年2回の機会提供
健康相談		1 あり	○			必要な時に対応
生活指導・栄養指導		1 あり	○			必要な時に対応
服薬支援		1 あり	○			必要な時に随時
生活リズムの記録(排便・睡眠等)		1 あり	○			

入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行		1 あり		○	1回5,000円	協力医療機関以外への通院介助の場合は実費。入退院の付き添いは原則として家族対応。協力医療機関以外は、1回5,000円
入院中の洗濯物交換・買い物		2 なし				
入院中の見舞い訪問		2 なし				

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。